

参考様式第30及び参考様式第33の別添3

市街地復興効果促進事業の概要を示す書類

事業番号	★ D 4 - 2 - 3																									
要綱上の事業名称	(25) 市街地復興関連小規模施設整備事業																									
細要素事業名	災害公営住宅周辺道路改良整備事業（磯崎地区）																									
全体事業費	96,700（千円）																									
<p><b>【事業概要】</b>                  当該道路は、美映の丘地区の災害公営住宅から鉄道駅や既成市街地への接続道路であると共に松島第一学校の通学路に指定されているが、現況道路幅員が4.0m以下と狭隘な状況である。そのため、入居者の生活利便性と通学者の安全性を早期に改善するため、幅員（4.0m）を確保するものである。</p> <p><b>【基幹事業との関連性】</b>                  基幹事業の「D-4-2災害公営住宅整備事業（磯崎地区）」により、津波により住居を失った被災者の移転の受け皿は確保されるものの、生活再建の基盤となる住宅地内外の道路について不良箇所が存在し、居住環境等の面で課題が残っている。このため、本事業により、道路改良整備を一体的に実施し、日常生活における生活利便性の向上と安全性の確保を図り、早期の生活再建を後押しする。</p> <p><b>【東日本大震災の被害との関連性】</b>                  東日本大震災の被災者の生活再建には、日常生活における生活利便性の向上や安全性の確保のため、基盤整備に対する支援が必要であり、この一環として、道路改良整備を実施する。</p> <p><b>【当面の事業内容】</b>                  ■事業内容：道路改良整備に向けた調査設計、用地買収、拡幅工事（延長：約800m）                  ■平成30年度事業費：19,300千円                  平成31年度事業費：77,400千円</p> <p>■全体事業費内訳 <span style="float:right">(単位：千円)</span></p> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>平成30年度</th> <th>平成31年度</th> <th>合計</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>調査設計費</td> <td>19,300</td> <td></td> <td>19,300</td> <td>今回申請</td> </tr> <tr> <td>用地費</td> <td></td> <td>1,000</td> <td>1,000</td> <td></td> </tr> <tr> <td>工事費</td> <td></td> <td>76,400</td> <td>76,400</td> <td></td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>19,300</td> <td>77,400</td> <td>96,700</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>		年度	平成30年度	平成31年度	合計	備考	調査設計費	19,300		19,300	今回申請	用地費		1,000	1,000		工事費		76,400	76,400		合計	19,300	77,400	96,700	
年度	平成30年度	平成31年度	合計	備考																						
調査設計費	19,300		19,300	今回申請																						
用地費		1,000	1,000																							
工事費		76,400	76,400																							
合計	19,300	77,400	96,700																							

- ※ この様式は、原則として、参考様式第30及び参考様式第33の別添2に記載した細要素事業ごとに作成してください。
- ※ 「全体事業費」は、細要素事業（当該細要素事業と一体不可分な事業を含む。）について、全体事業期間を通じての全ての事業費を記載して下さい。
- ※ 細要素事業の概要を示す図面を添付して下さい。

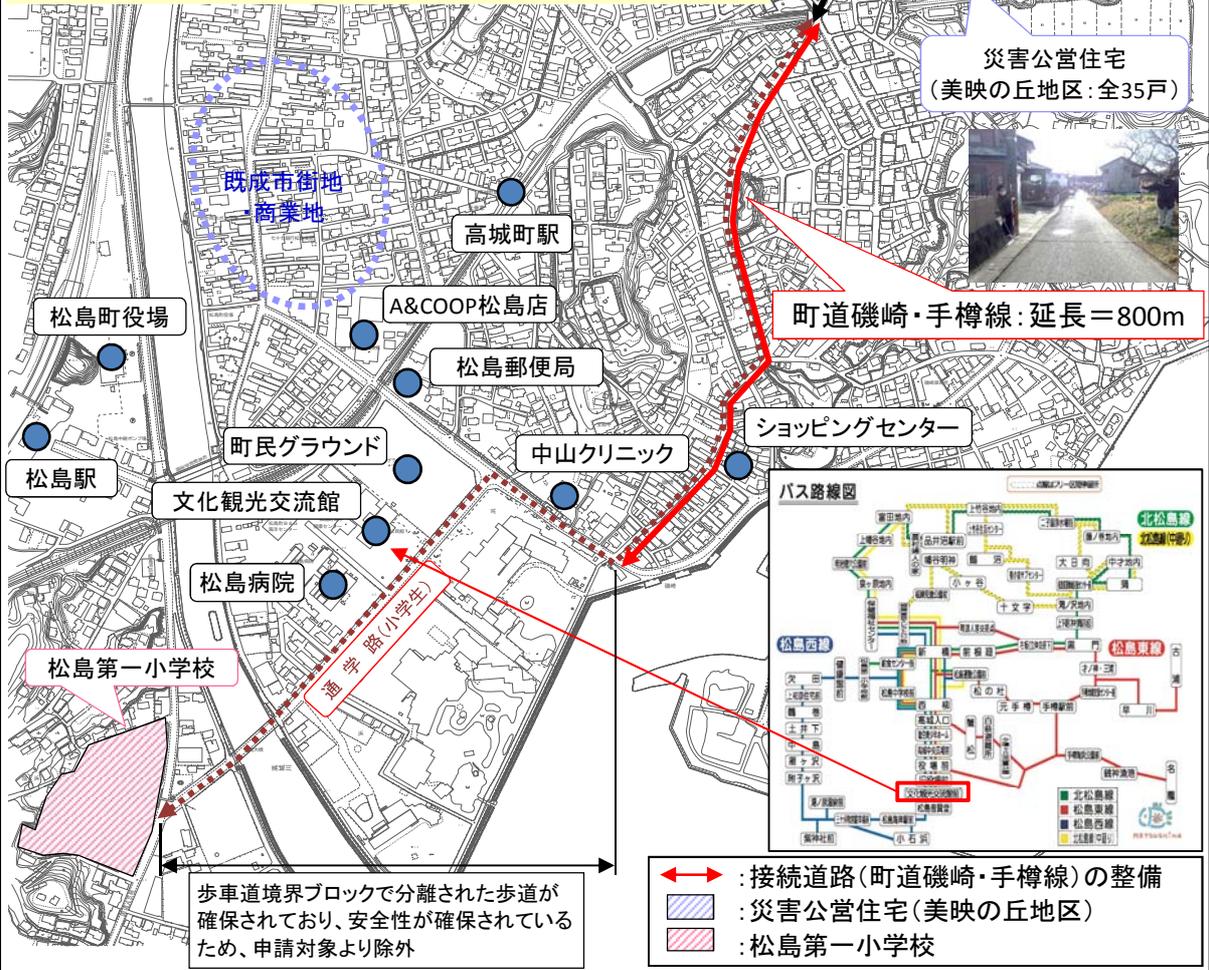
【参考資料：町道磯崎・手樽線改良の必要性】

《町道磯崎・手樽線改良の必要性》

本路線は、松島第一小学校の通学路に指定されており、震災前から美映の丘地区周辺の小学生などが利用している。震災後、隣接市町からの移住者や新たに災害公営住宅の入居者及び自動車も増えたことに伴い、本路線の自動車交通量の増加につながり、児童の安全性確保が必要で地元要望も多いため、狭い部の拡幅整備を行うものである。

また、本路線は、本町の主要な買い物先となっている商業施設や郵便局、松島病院等の日常生活に直結する利便施設、文化観光交流館や町民グラウンド等の施設、町内全域をカバーする町営バス全4系統のバス停（文化観光交流館前）に至る経路としても活用されており、狭隘部の拡幅整備は、災害公営住宅の入居者の安全・安心な日常生活を支える事業としても位置づけられる。

★D4-2-2  
災害公営住宅周辺道路改良整備事業にて拡幅整備(L=200m)を実施済み。



《整備後のイメージ横断面図》

